

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-7)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む。)					
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む大気環境の状況をよりの確に把握するため、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,349	2,332	1,976	1,961
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	-13	13	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,336	2,345	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	2,180	2,298	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ○自動車NOx・PM総量削減基本方針(平成23年3月25日閣議決定)					

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	
		-	別紙のとおり					集計中	100
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	
		-	別紙のとおり					集計中	100
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	
		-	別紙のとおり					集計中	100
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	我が国の降水中pHの加重平均値	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	
		-	4.86	4.89	4.86	4.96	集計中	5.6	×
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
アスベスト大気濃度調査において、10本/L未満で石綿が検出された地点数の割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度		
	-	100	100	100	100	100	100	○	
年度ごとの目標値		100	100	100	100	100			
解体等工事に係る事前調査結果の報告件数	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度		
	-	-	-	-	-	集計中	-	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
全国の継続測定地点における水銀の指針値達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度		
	-	100	100	100	100	集計中	100	○	
年度ごとの目標値		100	100	100	100	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○全国の大気環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低いまま推移しているが、近年改善傾向にあった微小粒子状物質(PM2.5)は、令和3年度に初めて環境基準達成率100%を達成した。その他の大気汚染物質については、概ね高い達成率で横ばいになっている。 ○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の令和3年度の環境基準達成率は、一般局、自排局ともに100%(令和元年度達成率:一般局100%、自排局:100%)であり、近年達成又はほぼ達成となっている。また、浮遊粒子状物質の令和3年度の環境基準達成率は、一般局、自排局ともに100%であり、近年達成又はほぼ達成となっている。 ○我が国の降水のpHは令和3年度改善がみられるものの、引き続き酸性化した状態にある。 ○建築物解体現場等40地点において石綿による大気汚染の状況を調査したが、石綿濃度が10本/Lを超えた地点はなかった。 ○全国の継続測定160地点において水銀の指針値を超過する地点はなかった。
	施策の分析	○PM2.5の環境基準達成率は、令和3年度に初めて一般局、自排局ともに100%となった。また、全測定局の年平均値は、平成25年度以降緩やかな改善傾向が続いている。この状態を今後も維持すべく、引き続きPM2.5の大気排出量削減に取り組む必要がある。 ○光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標を用いると、高濃度地域の光化学オキシダントは改善又は横ばいとなっているが、令和3年度における光化学オキシダントの環境基準達成率は依然として極めて低い水準となっているため、「光化学オキシダント対策ワーキングプラン」に基づき、対策を推進する必要がある。 ○これまで酸性雨の状況及び影響の把握をしてきたが、降水中pHは横ばいであるため、目標値を含めて酸性雨対策を評価する必要がある。 ○アスベスト大気濃度調査については、いずれの地点でも石綿濃度が目標値の10本/L未満である。令和3年4月より順次施行されている改正大気汚染防止法を踏まえて、解体等工事に係る事前調査結果の報告を徹底し、アスベストの大気への飛散をより一層防止する必要がある。 ○水銀は指針値が設定された平成15年度より指針値を常に全ての測定地点で達成しており、この状態を今後も維持すべく、引き続き水銀の大気排出量削減に取り組む必要がある。一方、水銀以外の有害大気汚染物質についても同様に排出抑制対策を推進する必要があるが、有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質のうちの優先取組物質について、環境目標値が設定されていない物質も存在することから、これらの物質について環境目標値の設定に向けた検討を早急に進める必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	○引き続きPM2.5対策を進めるとともに、光化学オキシダントについては、令和4年1月に策定した「光化学オキシダント対策ワーキングプラン」に基づき、生成機構のさらなる解明とシミュレーションモデルの精緻化、過去の対策の検証、光化学オキシダント対策の検討・削減のシナリオの策定に向けた効果的な取組の検討等を進める。 ○光化学オキシダント及びPM2.5以外の大気汚染物質については、水銀も含めて引き続き測定を継続するとともに、大気汚染防止法等に基づく大気汚染物質の排出抑制により、高い達成率を維持していく。 ○酸性雨については、引き続き有識者の意見等を踏まえ、これまでの酸性雨対策の評価に基づきながら、今後の検討を行っていく。 ○アスベストについては、モニタリングを継続すると共に、改正大気汚染防止法の適切な施行のため、引き続き解体等工事に係る事前調査の周知徹底に努める。また、解体等工事に係る事前調査結果の報告件数の目標値についても、令和4年度結果が取りまとめ次第設定に向けて検討を進め、アスベストの大気への飛散をより一層防止する。 ○環境目標値が未だ設定されていない優先取組物質について、大気環境中濃度や排出実態、疫学調査等の知見の収集・把握を通じて、早急に環境目標値の設定に向けた検討を進める必要があるため、新たに目標を定めることとした。

学識経験を有する者の知見の活用	○国内の光化学オキシダント対策について、令和4年1月の中央環境審議会大気・騒音振動部会において審議を受け、「光化学オキシダント対策ワーキングプラン」を策定した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○各年度 大気汚染状況報告書(環境省) ○越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・31年3月改訂) ○アスベスト大気濃度調査結果について(環境省 報道発表添付資料)
---------------------------	---

担当部局名	水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室 モビリティ環境対策課	作成責任者名	筒井誠二(環境管理課長) 鈴木清彦(環境汚染対策室長) 酒井雅彦(モビリティ環境対策課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	---	--------	---	----------	--------

